

平成 2 8 年

第 1 回仙北市議会臨時会

市 政 報 告

仙 北 市

平成28年第1回仙北市議会臨時会を招集したところ、議員の皆様にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

それでは、前回定例会後の主要事項並びに諸般の状況等を報告します。

◇司食品工業の企業誘致について

私は昨年9月の議会産業建設常任委員会で、本事案については時期を区切って誘致交渉に入りたいと答弁をしていました。そこで12月議会が終わった直後の12月24日、秋田市内で関係者にお集まりをいただき、これまでの経緯や今後について会談しました。出席者は滝本司食品代表取締役社長、秋田銀行・あきぎんリサーチ&コンサルティング関係者、それに私と市役所担当部の職員です。ここで滝本社長から企業進出は現状では難しいとのお話がありました。幾つかの理由もお聞きしましたが、これらやり取りについて、現在議事録の作成業務を進めています。

滝本社長に、仮に進出ができないというのであれば、その旨を書面にて正式に提出いただきたいと申し出をしましたが、了解をいただけませんでした。そこで会談内容をまとめた議事録に署名をいただく方法としました。今後の対応で重要な文書になるものと考えています。

なお、本事案について、過日、秋田銀行関係者が来庁されています。この際、造成した土地の利活用策は、秋田銀行が全力を傾注するとのお話しをいただきました。とても心強く思っています。

◇一般廃棄物最終処分場の委託業務に係る贈収賄事件について

一般廃棄物最終処分場の委託業務に係る贈収賄事件の第1回公判が12月25日に、第2回公判が1月6日に、第3回公判が1月20日に開催されました。

第1回公判では、起訴状朗読と罪状認否等が行われ、被告3人とも起訴内容を認める発言がありました。

第2回公判では、古山被告及び金谷被告の証人尋問、被告人質問等が行われ、検察官から古山被告に懲役1年6月、金谷被告に懲役2年6月と追徴金6,279,310円の求刑がありました。

第3回公判では、伊藤被告の証人尋問等が行われ、検察官から懲役1年6月の求刑がありました。

公判は結審し、判決は2月10日に言い渡される予定です。

◇仙北市消防団出初式について

1月6日、仙北市消防団出初め式が開催されました。当日は、消防団員420人が田沢湖庁舎から市民会館まで分列行進を行い、行進を楽しみにしていた市民の皆様から熱い声援をいただきました。観閲式会場の駐車場にも保育園の子供達や市民の皆様においでをいただき、恒例の餅まきに歓声があがりました。

また、市民会館で開催した式典では、勤続40年以上の永年勤続章や功労章など多くの団員を表彰したほか、ご勇退なされた消防団員の方々や地域消防施設協力者へ感謝状の贈呈を行いました。

◇火災の発生について

1月20日午前4時15分頃、西木町上桧木内中泊地内で住宅火災が発生し、住宅木造平屋（茅葺き）約155平方メートルと、隣接する木造平屋の物置小屋約80平方メートルが全焼しました。

この火災により、1人で自宅にいた60代女性が煙を吸って角館病院に運ばれましたが、命に別状はありませんでした。

原因は調査中です。

◇除雪作業事故について

1月20日午前11時15分頃、田沢湖卒田字白旗地内の民家で除雪作業中、大型除雪機の下敷きになる事故が発生しました。

除雪機を後退させようとし、誤って転倒し下敷きになった仙北市50代の女性を、一緒に除雪作業をしていた大仙市50代女性が助け出そうとした際、走行用ベルトに巻き込まれ2人が同時に除雪機の下敷きになったものです。

なお、仙北市50代女性、大仙市50代女性は、角館救急隊及び中仙救急隊により、大曲厚生医療センターへ搬送されています。

◇大規模小売店立地法に基づく届出の取下げについて

平成27年1月20日付けで、有限会社中央市場（通称：ビックフレック）代表取締役 金沢正隆氏より、大規模小売店立地法第5条第1項の規定に基づき、旧エムプレス敷地にビックフレック角館店設置の届出がありましたが、平成27年12月17日付けで取り下げ書が提出されました。

取り下げの理由は、消費者動向が変わったと判断したこと、また、会社の方針として現在ある秋田市内既存店舗への投資を優先させたいことなどをお聞きしています。

◇経営所得安定対策について

28年産米の市町村配分が、昨年12月末に県から示されました。

仙北市の主食用米の生産目標数量は、昨年と比較し221トン減少の15,408トン（面積換算値で2,776.22ヘクタール）、自主的取組参考値（深掘り部分として）さらに166トン（面積換算値29.91ヘクタール）減少の、15,242トン（面積換算値2,746.31ヘクタール）が示されました。

生産調整（転作）配分で言うと、27年の42.0%から42.6%へと強化されることとなります。

2月上旬に開催予定の、「仙北市地域農業再生協議会」での審議を経て、各経営体に配分されることとなります。

また、飼料用米、米粉用米の作付けに取り組みされた経営体に対し、昨年12月に水田活用直接支払交付金が、基本額部分として10ア

ール当たり 55,000 円振り込まれていますが、今月 22 日に精算払いとして 359 件（43,790,635 円）分が、国から直接、各経営体口座へ入金されました。

併せて、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）として、麦・大豆・そばの数量払いも今月から来月にかけて入金予定とのことです。

◇市道の除雪状況について

今期は気温が高く現在のところ降雪量が少ない状況です。12月の1ヶ月間に係る気象庁アメダスデータでは、昨年と比較して累積降雪量が 63 cm で約 20%、最深積雪値が 41 cm で 40% という状況です。

除雪車の平均出動日数が 1 月 14 日現在 4 日で、昨年の 20% ですが、これは平成 17 年度豪雪の翌年、平成 18 年度の状況に類似しています。

◇全国ご当地怪獣サミットについて

昨年 7 月、仙北市は第一通信社とのタイアップ事業で、玉川温泉をモチーフとした温泉怪獣「タマグラー」を発表しています。これらご当地怪獣の全国サミットが 1 月 24 日開催され、夢のある怪獣を通じた地域連携や、インバウンド誘発を確認しました。今後、仙北市のご当地怪獣タマグラーを広く PR しながら、様々な利活用に展開できるよう準備を進めていきたいと思えます。

以上、主要事項並びに諸般の報告を申し上げます。

今臨時会で審議をお願いする案件は、報告 1 件、専決処分の承認 1 件、補正予算 1 件の計 3 件です。

慎重審議のうえ、全議案についてご可決賜りますようお願い申し上げます、市政報告とします。